

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人清須市社会福祉協議会

令和6年度事業計画

令和5年度は、6月から新規事業として成年後見支援センターを受託し、成年後見制度に関して気軽に相談できる窓口ができました。市民への広報啓発活動を強化するために、チラシの配布はもとより、各種出前講座の開催、市民センター大ホールにて成年後見制度の市民セミナー等も開催しました。

また、令和5年度は第4次総合計画の最終年度となるため、総合計画の総まとめを行うとともに、第5次となる発展強化計画及び災害対策計画の策定を進めました。これまでの第4次総合計画の到達点を踏まえ、新たな課題を整理して令和6年度からの取組みを計画いたしました。

さて、清須市では、行政計画である地域福祉計画の策定が令和5年度と令和6年度の2か年かけて進められています。社協事業もまた市の事業と連携が必要であることから、社協の地域福祉活動計画を地域福祉計画と一体的に策定するため、社協職員も地域福祉計画策定員会事務局に参画し、計画策定に取り組んでいます。

令和6年度は、国が目指す地域共生社会が実現できるように、ますます複雑化・多様化する福祉課題に対する包括的支援体制の構築や関係機関との連携強化を目指します。特に、この先5年間を見通した地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定による地域福祉の全体像の明確化、市、社協及び市民の役割分担を進めます。

また、第5次発展強化計画及び第5次災害対策計画による社協が抱える新たな課題へのチャレンジ、成年後見支援センター事業の市民への周知と安心できる窓口の設置、生活支援体制整備事業における「みんなのげんき塾」など市民が集える場の開催、協議体による支え合いのしくみづくりや社会資源の創出、フードドライブボックスの増加など市民が協力しやすい環境の整備、改修した清洲総合福祉センターを活用したモデルサロンの開催、年々増加する相談者に対応できるように基幹相談支援センターの職員体制の強化等を推進します。

また、国連で採択されたSDGsは、国際社会が取り組む目標を提示しており、社協もこの理念に賛同し、国際社会の一員として取り組むこととします。

さらに、社会福祉法人として求められる公益的な取組みの推進、職員の資質向上、サービスの品質向上、ガバナンスの充実など経営体制の強化を図ることにより、私たち一人ひとりが自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指します。

<清須市社会福祉協議会>

第4次地域福祉活動計画・第5次発展強化計画・第5次災害対策計画

体系図

理念	種別	方向性	目標
私たちが一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり	地域福祉活動計画	市民と社協が共に目指す 支え合いのある地域づくり	①身近な地域での支え合い活動を推進します ②誰もが活躍できる清須市を目指します ③誰もが認め合い、共に生きる力を育てます ④何でも気軽に相談できる社協を目指します ⑤権利擁護体制を強化し、将来も安心して暮らせるまちをつくります
	発展強化計画	(1)経営体制の強化 (2)働く人と場の充実 (3)財政基盤の充実・強化 (4)参加と協働・連携の場づくり	①経営体制の強化を図り、信頼ある組織づくりと法人基盤のさらなる整備を推進します ②職員が専門性を活かし、いきいきと働ける職場環境を構築し、市民サービスの向上をめざします ③経営の透明性を確保し、財政基盤の充実及び強化を図ります ④市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図り、地域づくりを推進します
	災害対策計画	(1)社協業務の早期復旧 (2)市民生活の復旧・復興 (3)参加と協働・連携の場づくり	①災害からいち早く復旧できる体制を整備します ②市民生活の復旧・復興を支援するしくみを整備します ③市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図り、地域づくりを推進します

取り組み内容

地域福祉活動計画関連

①身近な地域での支え合い活動を推進します

- より多くの市民へ福祉活動を啓発するために、寿会等各種団体と連携した地域福祉活動を実施します。
- ふれあいサロンの新しいプログラムを提案し、地域活動の活性化を図ります。
- 協議体による支え合いのしくみづくりや社会資源の創出を進めます。
- 福祉関係事業所、企業、商工会、商店等の得意分野を生かした企業の社会貢献の取り組みと地域における福祉活動の推進のためのマッチングを行います。
- 新たな地域活動を後押しするための資器材を整備します。

②誰もが活躍できる清須市を目指します

- 市民活動ボランティアセンターの認知度の向上を図るため、出張ボランティアセンターを設置します。
- ボランティア活動の資器材を拡充するなど環境を整備します。
- 広報紙、ホームページ、SNS 等を活用してボランティア情報をタイムリーに提供します。
- フードドライブ事業を充実させ、市民や企業からの助け合いの輪が広がるように工夫します。
- 高齢者、障害者及び生きづらさを感じている方々の当事者活動やピアサポート活動などを支援し、誰でも社会の一員として活躍できるよう地域福祉を推進します。
- SDGs の推進にあたり、企業等の地域貢献活動の新たな取組みを提案していきます。

③誰もが認め合い、共に生きる力を育てます

- 支え合いのある地域づくりを推進するための講演会を開催します。
- 福祉学習会プログラムメニューの啓発により、地域の水準や要望に合わせた内容が選択できるように整理します。
- 子どもの福祉教育推進の一環として子ども福祉体験を実施します。
- 社会人向け、企業向けに福祉出前講座を実施します。
- 福祉教育推進のための人材を育成します。
- 学校における福祉実践教室や福祉出前講座を実施します。

④何でも気軽に相談できる社協を目指します

- 市民に身近な相談窓口となるため、福祉出前講座、認知症交流カフェなど地域に向いた際に、相談窓口と担当職員を積極的に広報していきます。
- 職員の相談援助技術を向上させるため、OJT や OFFJT を通じたスキルアップを

図ります。

- 地域の専門職やあらゆる分野の相談窓口と迅速に連携が取れるよう、日常的に情報交換や交流の機会を作っていきます。
- 他の相談窓口や専門機関が実施する会議や研修会に参加し、顔の見える関係づくりを進めます。
- 福祉出前講座等を通じて相談窓口の広報を行い、地域で閉じこもりがちな方や心配な家庭などの情報を相談窓口まで届けていただけるよう、働きかけを行います。
- 民生委員やブロック社協役員、ボランティアなど地域で福祉活動を実践している方々に相談窓口を啓発し、相談窓口までつなげる橋渡しの役割を担っていただけるよう働きかけます。

⑤権利擁護体制を強化し、将来も安心して暮らせるまちをつくります

- 関係機関と定期的に情報交換の場を作ります。
- 困難事例、専門相談等に対応できるように、専門職のスキルを向上させるための配置転換、多職種参加による事例検討会を実施します。
- 成年後見支援センターの窓口を広報し、市民が安心して相談できる体制を構築します。

発展強化計画関連

①経営体制の強化を図り、信頼ある組織づくりと法人基盤のさらなる整備を推進します

将来ビジョンの明確化

- 役職員との理念等の共有のために、発展強化計画（中期経営計画）の研修会を実施します。（年1回以上）

ガバナンス強化・透明性の確保

- 年2回以上の研修会を実施します。（コンプライアンス、リスク管理、利用者保護、虐待防止等）
- 個人情報保護等に関する社内ルール作りと職員への周知に取り組みます。
- 適切に必要な情報の開示を行います。（随時）

組織力の強化

- 研修等を通じた部署間連携を強化します。（検討→実施）
- 新しい制度や介護保険法改正等の施策への対応力の向上を図ります。（情報収集→実施）
- 様々な課題にチャレンジしやすい環境を整備します。（検討→実施）

業務の効率化

- ICT ツール等の積極的活用に向けて研究します。（研究・検討）
- 業務課題の洗い出し、業務工程を見直します。（検討→実施）
- サービスの質が均一化できる業務のマニュアル化を推進します。（検討→実施）

②職員が専門性を活かし、いきいきと働ける職場環境を構築し、市民サービスの向上をめざします

人材確保・定着支援

- ・人口減少時代を踏まえ、積極的な人材確保を推進します。(職員処遇などの情報公開、訪問によるリクルート活動)
- ・メンター制度等を活用した新人職員等の定着を支援します。

専門職の育成と職員のスキルアップ

- ・研修計画に基づいた研修を実施します。(年5回以上)
- ・資格取得助成制度の周知と利用を促進します。(助成制度利用者年1名以上)
- ・人事評価体制を構築します。(評価精度の向上)
- ・人材育成・組織の活性化のため、人事異動や行政との人事交流を実施します。

働きやすく働きがいのある職場環境の整備

- ・ワークライフバランスの向上を図る取組みを実施します。(情報収集→検討)
- ・職員が気軽に休憩できる場を整備し、充実させます。
- ・職員の提案や意見を計画等に反映する仕組みを構築します。(検討)
- ・メンタルヘルスやハラスメント対策を実施します。(研修年1回以上)

③経営の透明性を確保し、財政基盤の充実及び強化を図ります

財政基盤の充実と強化

- ・財政分析し、収支バランスの維持、改善を図り、健全経営を推進します。
- ・内部監査体制の強化に努めます。(年4回)

継続した事業運営のための財源確保

- ・補助事業及び委託事業の事業効果を検証し、適正な補助金・委託金の確保に努めます。
- ・自主財源の確保、拡充を図ります。(新たな収入源の研究)
- ・事業所の健全経営を図ります。(目標設定→実践)
- ・基金の運用方法を見直し、新規事業の立ち上げ等効果的な運用方法を検討します。

④市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図り、地域づくりを推進します

広報活動の充実・強化

- ・新たなSNSの活用を検討します。(調査研究)
- ・社協の認知度アップ戦略を立てます。(意見募集→検討)
- ・企業へのPRを強化し、広告等協賛企業を募集します。(PRの実施 年2回以上)

参加や協働への働きかけ

- ・福祉教育を推進します。(小・中学校・高校・大学 計14校)
- ・ブロック社協等の活動を支援します。(25団体)
- ・市民活動・ボランティア団体の増加を図ります。(100団体)

- ・企業と共に地域福祉活動を推進します。
- ・サロン等の活動拠点を整備し、活用します。(4か所)

相談支援体制の充実

- ・関係機関との連携を強化します。
- ・部署横断的な支援体制を充実させます。
- ・積極的に訪問して相談にのります。(アウトリーチの実施)

事業所経営体制の強化

- ・経営状況を把握、分析し、経営を改善します。
- ・利用者ニーズを把握し、サービスの質の向上を図ります。
- ・他部署との連携により、経営体制を強化します。

災害対策計画関連

①災害からいち早く復旧できる体制を整備します

BCP（事業継続計画）の運用

- ・BCPの職員への周知徹底、学習会を開催します。
- ・人事評価の目標に災害対策を位置づけ、職員の意識向上を図ります。
- ・各部署での事前対策を実施します。
- ・BCP（事業継続計画）の年度更新を実施します。

各種訓練の実施

- ・利用者等避難訓練を実施します。(年2回)
- ・職員招集訓練を実施します。(年1回)
- ・通常業務復旧訓練の計画を作成し、実施します。
- ・感染症対策訓練の計画を作成し、実施します。

リスク管理体制の強化

- ・ICT等インフラの整備のための現状把握と課題の整理を行います。(計画設定→実行)
- ・個人情報管理について現状把握と課題の整理を行います。(計画設定→実行)
- ・減災の取組みについて現状把握と課題の整理を行います。(計画設定→実行)
- ・必要に応じて各団体との委任契約・覚書等を締結します。(契約内容の確認、新規契約の検討)

②市民生活の復旧・復興を支援するしくみを整備します

災害ボランティアセンター設置・運営

- ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。
- ・災害ボランティアコーディネーターの養成を行います。(養成講座実施)
- ・市や災害ボランティアコーディネーター連絡会等他機関との連携を強化します。(意

見交換・情報共有)

- ・ICTやアプリを活用した運営を検討します。(活用方法の検討)
- ・災害ボランティアセンター設置・運営の手引きを活用します。(内容の確認→修正)

市民への情報発信

- ・平常時から情報発信を行います。(随時)
- ・ホームページやSNS、広報紙等を活用します。(活用方法の検討)
- ・災害発生時の迅速な情報発信を検討します。(具体的な方法の検討)

災害発生時に向けた事前対策

- ・包括的な相談支援体制を準備します。
- ・困りごとや貸付等の相談への対応を準備します。
- ・フードドライブ事業の活用方法を検討します。
- ・利用者の安否確認方法の確認と訓練を実施します。

③市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図り、地域づくりを推進します

地域での助け合い活動の推進

- ・助け合い活動を推進します。(ブロック社協等活動支援2か所)
- ・学習会等の開催を支援します。(学習会等の開催支援3か所)

県社協、東尾張ブロック社協との連携体制の強化

- ・東尾張ブロック連絡会議や訓練へ参加します。
- ・日常的な連携体制を構築します。

市との連携体制の強化

- ・防災のため市との事前協議を実施します。(定期開催)
- ・必要に応じて協定等の確認や見直しを行います。(定期開催)
- ・定期的な市防災計画会議、防災訓練へ参加します。

他機関との連携・協力体制の整備

- ・他の社会福祉法人や福祉・医療・介護等に関する関係機関との連携・協力体制の整備を図ります。